

令和6年7月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和6年7月26日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択について

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
（四街道市青少年補導委員）

（3）事務局報告事項

（4）7月の行事報告及び8月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和6年四街道市教育委員会会議 7月定例会会議録

日 時 令和6年7月26日（金） 公開部分 午後2時～午後2時56分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	小舘	修
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子

出席職員	教	育	部	長	真田	裕之
	教	育	部	副 参 事	長谷川	篤
	教	育	総 務 課	長	久保木	直樹
	学	務	課	長	飯村	典秀
	指	導	課	長	伊藤	友江
	社 会 教 育 課	長	田島	衣織		
	文化・スポーツ課文化振興係	長	田中	和美		
	青少年育成センター所長		米村	貴		

傍聴人 2名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年7月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により秋山委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

審議の前に、本案については、印旛地区において共同で採択することになっています。そのため、印旛地区での採択が終了するまでの間、非公開にすべきものと思います。会議の非公開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、人事に関する事件、その他の事件につ

いて、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の議決で公開をしないことができる
と規定されているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行
わないで、その可決をしなければならないと規定されております。委員の皆様から何か質問はござ
いますか。

ご質問がないようなので、直ちに採決に入ります。

会議の非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員の賛成がありましたので、本件は非公開とすることに決定いたしました。非公開に
した部分につきましては、議事日程3、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長
が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○**教育長** 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 私からは、1点ご報告いたします。7月6日土曜日、四街道市文化センターで第46回
四街道市青少年健全育成推進大会が開催され、府川教育長、秋山委員と出席してきました。青少年
健全育成成功労者表彰は、健全育成に貢献された6名の方が表彰され、長年の功績に感謝申し上げま
す。少年の主張は、8名の方が思いや経験から感じたこと、学んだことを発表してくれました。皆
さん、それぞれの視点からのすばらしい内容の発表でした。

講演は、プロサッカー選手で四街道市出身の遠藤翼氏より、演題「やり続ける力／やり抜く力」
をご講話いただきました。初めに、遠藤氏のプロフィールをご紹介いただき、5歳からサッカーを
始め、和良比小学校を卒業後、1期生として中高一貫校のJFAアカデミー福島に進学し、プロサ
ッカー選手になりたいという気持ちを持ち続け、英語の猛勉強をされ、18歳で渡米し、メリーラン
ド大学に入学。海外に出て違う文化を学び、失敗を生かすかどうかは人次第、失敗を通して前に進
むポジティブな考えになり、2016年ML S スーパードラフトで日本人初の1巡目で指名を受け、ト
ロントFCに加入。1年契約の厳しいプロの世界で生き抜くためには適応能力、情熱、一貫性と継
続力が必要であり、努力し続けるプロセスが自信につながり自己主張することも大事だったそうで
す。2022年9月に帰国後、同年12月に急性白血病であることを公表し、抗がん剤治療や放射線治療、
骨髄移植等、治療に専念しましたが、その後再発。難病になり悔しく落ち込んだが、それでも前に
生きる意味があり、復帰することは信念、病気を通して価値観の変化、健康が当たり前ではなく、
病気と闘い続ける姿を人に伝え、勇気を与えていくことが使命。白血病になったことで新しい出会
いや機会、英語を生かしたグローバルなセカンドキャリアを考え、家族の支えに感謝したそうです。
人生はマラソンであり、短距離走ではない。成功するためには努力は必要だが、それをやり抜く力、
やり続ける力がもっと大切であり、病気も人生の一部。困難に向かって成長していく過程がさらに
レベルアップさせてくれている。自分の経験を生かしながら、メッセージを送っていきたい、どん

な状況でも楽しんでいると伝えたいと語ってくれました。遠藤氏の言葉には生きる力を感しました。講演後に質問された方に、遠藤氏からサイン入りユニフォームとシューズ、来場者に幾つかのサッカーボールをプレゼントしていただき、受け取られた方は大変喜んでいらっしゃいました。

最後に、大会宣言をして閉会となりました。今年は、市内高等学校書道部の生徒が会場内の看板をすばらしい書で作製してくれ、大会は盛大に終わりました。関係各所の皆様、ありがとうございました。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 私は、7月13日印旛郡市民スポーツ大会の激励に府川教育長、そして、教育委員の皆さんで行ってまいりましたので、その報告をいたします。

この大会は、広く印旛郡市民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて地域スポーツの振興、発展と青少年の健全育成に寄与する目的で8市町の代表選手が市町対抗で競い合うものです。この日は、四街道総合公園を会場に行われました男子テニス、女子テニスの開会式に参加するとともに、佐倉市岩名球場でのソフトボールの試合を観戦、応援いたしました。梅雨の晴れ間の猛暑の中でしたが、皆さん、それぞれ家庭や仕事の調整をしながら参加してくださり、中には赤ちゃんにミルクを飲ませながら参加されている選手もおられました。開催に当たりましては、各方面で多くの関係者が裏方から大会を支えてくださったりしたことも大変ありがたく思った次第であります。

以上であります。

○教育長 では、私から報告をします。7月の16日火曜日に第2回印教連定例常任委員会、印旛地区教育長会議が行われ、出席をしました。概要でございますが、印教連定例常任委員会では、事務局の佐倉市教育委員会より市町負担金、関係機関負担金について、市教連への要望書提出について、印教連研究学校指定書の発行、補助金について実施完了の報告がございました。協議事項では、初めに印教連研修視察について、事務局の印西市教育委員会より、実施期日は令和6年11月20日、視察先は、千葉県立特別支援学校流山高等学園、流山市内の小中学校、印西市中央学校給食センターで調整しているとの説明がありました。

次に、印教連教育功労者表彰について、事務局の富里市教育委員会から推薦依頼、選考委員候補者の報告、選考会議、表彰式について日程等の説明がありました。研修視察、教育功労者表彰の両協議事項は了承されました。その後、情報交換に入り、まず、北総教育事務所との連携では事務所の学校訪問、特に指導室訪問の対応について、各市町教育長から事前提出の資料や日程など、現場の教員の働き方改革との関連や市町教育委員会の事前準備などの意見が多く出されました。出された意見は事務局で整理し、北総教育事務所に伝え、改善を求めることでまとめられました。さらに、小中学校の水泳指導について各市町の現状を交換しました。本市の現状は5中学校はプールがなく、小学校12校のうち民間プールの活用をしている学校もあるということを報告をいたしました。その後に開催された印旛地区教育長会議では、北総教育事務所、林管理課長から北総教育事務所管

内の現状について、管理職、主幹教諭の選考について、不祥事根絶、働き方改革について、学校訪問についてなどの話がございました。北総管内の現状については、学校数、児童生徒数、令和6年度末60歳の教職員数、北総管内管理職の年齢構成、印旛地区管理職年齢構成、印旛地区女性管理職数、主幹教諭数について資料を基に説明がありました。

次に、千葉県教育庁教育振興部、鈴木教職員課長から「千葉県の教育課題と今後の対応」という演題で講話がありました。講話では千葉県の教育施策、教育現場が抱えている課題、各選考について、人材育成上の課題、教職員からのお願いの5点について資料を基に説明がございました。資料は、私の手元にありますので、所属長さん等で必要な方は申し出てください。

私からは以上でございます。

では、(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について (四街道市青少年補導委員)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市青少年補導委員)を行います。

事務局より説明をお願いします。

米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** それでは、資料ナンバー1を御覧ください。四街道市青少年補導委員の委嘱についてです。第13期青少年補導委員1名を欠員補充として新たに委嘱いたしました。

任期は、令和6年7月1日から令和8年5月31日までです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市青少年補導委員)を終了します。

(3) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

小学校及び中学校施設設備維持管理事業、小学校増築事業では学校施設設備の維持や環境改善のため、四街道小学校外壁タイル工事、四街道中学校多目的室改修工事、千代田中学校北校舎外壁等改修工事、南小学校増築工事等、様々な工事や電気設備の年次点検や受水槽清掃などを行っていま

す。夏休みに入りましたが、学校では部活動が行われ、こどもルームは開設していることから、請負業者には学校やルーム関係者と連携を密にし、子どもたちの安全、安心に細心の注意を図りながら業務を実施していくよう、引き続き指導してまいります。

以上です。

○教育長 飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課の所管事業について報告いたします。

通学路安全管理事業では、通学路の安全確保のため、学校からの要望による危険箇所の合同点検を関係各課等と行いました。小学校1校（3か所）の合同点検を行い、状況等について確認しました。今後、安全対策について協議してまいります。

健康診査事業では、国際医療福祉大学と就学時健康診断や学期ごとの定期健康診断等の繁忙期に教職員の業務負担軽減を図ることを目的として、国際医療福祉大学成田看護学部の学生の方々を実習の一環として受け入れることになりました。1学期の健康診断で受入れ希望があった小中学校7校で養護教諭等の補助等を行いました。

私からは以上です。

○教育長 伊藤指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業について報告いたします。

教職員研修事業では、7月2日に養護教諭研修会を行いました。今年度の研修会のテーマは、特別支援教育に関するものとし、特別な支援を必要とする子どもへの具体的な手だてについて学ぶ機会としました。千葉県立千葉聾学校、四街道特別支援学校からそれぞれ特別支援教育コーディネーターを迎え、「聞こえにくさ、病気を抱える子どもへの支援」についての講話をしていただきました。さらに、千葉県立千葉盲学校養護教諭からは「見えにくさのある子どもへの支援」についての実践を伺い、学校生活における様々な支援の具体的な手だてについて学ぶことができました。

また、7月24日に保幼小連携教育研修会を実施しました。本研修会では、市内小学校、保育所（園）、幼稚園の管理職と学級担任を対象とし、保幼小連携教育の在り方について理解を深め、互いに連携し、発達段階に応じた指導ができるようにすること、それぞれの保育、教育を理解し、効果的な連携の在り方について協議することを目的に、毎年、夏季休業中に開催しています。千葉県幼児教育アドバイザーと北総教育事務所指導主事から「架け橋期のカリキュラムについて」の講話をいただいた後、職種別にグループ協議を行いました。幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、今後も保育所（園）、幼稚園の先生方と共に学ぶ機会を設定してまいります。

以上です。

○教育長 田島社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

生涯学習推進事業では、7月4日木曜日に生涯学習審議会を開催しました。会議では、市長より

委員の方へ委嘱状が交付され、その後、第4次生涯学習推進計画の進捗管理について審議しました。

資料管理整備事業では、6月28日金曜日から図書館システム更新に伴い、図書館ホームページをリニューアルいたしました。また、7月20日土曜日からは、わろうべの里「本のひろば」において、図書館の本の貸出し、返却や予約・リクエストの申込みなども利用が可能となりました。令和6年6月の貸出冊数は2万1,080冊でした。

以上です。

○**教育長** 田中文化・スポーツ課文化振興係長、お願いします。

○**文化・スポーツ課文化振興係長** 文化・スポーツ課所管事業についてご報告いたします。

文化財保護管理事業では、7月1日に文化財審議会を開催いたしました。会議では、昨年度末、新たに市指定文化財となりました川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型に関連する報告と、今年度実施を予定している和良比はだか祭りの撮影や第二庁舎エントランスの来年の展示等についてご報告いたしました。

今月20日には、歴史民俗施設整備事業の第2回カイク教室を実施いたしました。4月の第1回で小学生に配布した幼虫が作った繭を使用して糸取りをしました。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、7月6日に印旛郡市民スポーツ大会の総合開会式が佐倉市中央公民館で開催されました。翌日から競技が開催され各競技の熱戦が繰り広げられたところです。競技は7月15日の陸上競技、バドミントンが最終種目となりました。なお、総合閉会式は8月24日に佐倉市中央公民館で開催する予定です。

以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事業について報告いたします。

青少年育成支援事業では、6月の相談件数として48件ありました。そのうち小学生を対象とする相談が21件、中学生を対象とする相談が18件です。相談内容の主なものとして、不登校に関するものが21件と4割以上を占めています。相談の中で、夏休み明けに増加する傾向にある不登校や登校渋りについても助言を行っています。

また、7月6日に、約500名の来場者を迎え、第46回四街道市青少年健全育成推進大会を開催しました。青少年健全育成功労者表彰では6名の方が受賞され、少年の主張では8名が作文発表を行いました。講演会では、四街道市出身のプロサッカー選手である遠藤翼氏をお迎えし、夢の実現に向けてやり続けることや、やり抜くことの大切さについてお話をいただきました。さらに、講演の最後には遠藤氏からサイン入りのユニフォームやシューズ、サッカーボールのプレゼントがあり、大いに盛り上がる大会となりました。さらに、市内高等学校書道部の生徒たちが筆書きにより躍動感や生命力あふれる大会看板を作製してくださったことも、多くの来場者の心に響くものになったと思われます。次年度以降も子どもたちをど真ん中に置いた、青少年の健全育成の一助となる大会を企画、運営してまいります。

教育相談体制支援事業では、7月17日に不登校の心配のある児童生徒の保護者交流会を青少年育

成センターで開催し、15名の保護者が参加しました。講師として、千葉県不登校児童生徒支援チームスクールカウンセラースーパーバイザーである難波江玲子氏を迎え、冒頭に講話をいただいた後は、参加保護者が思いや悩みを自由に意見交換できる穏やかな雰囲気をつくりながら会を進めました。ほかにも、よつかいどう不登校支援ネット主催のたき火を囲んで話そうの会や不登校親の会、おひさまクラブ主催のおひさまルーム図書館ん家などにもセンター職員が参加しながら、不登校の心配のある保護者の方々と密に連携を取っています。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

(4) 7月の行事報告及び8月の行事予定について

○教育長 次に、(4)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

○教育部副参事 資料ナンバー2を御覧ください。7月の行事報告及び8月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、7月の行事について申し上げます。2ページを御覧ください。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、23日火曜日、24日水曜日には、社会教育課所管のちよだ寺小屋が千代田公民館において行われました。

1ページのほうをお願いいたします。会議関係では、9日火曜日に指導課所管の第1回特別支援連絡会議が行われ、2ページのほうを御覧いただけますでしょうか。29日月曜日には社会教育課所管の第1回市史編さん委員会が予定されております。

続いて、8月の行事予定について申し上げます。3ページを御覧ください。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、6日火曜日には社会教育課所管の第1回二十歳のつどい実行委員会が、4ページのほうを御覧ください、29日木曜日には指導課所管の中学生長崎派遣結団式が、30日金曜日と31日土曜日には社会教育課所管の木村一基九段の夏休み子ども将棋教室が開催される予定です。

3ページのほうにお戻りください。会議関係では、7日水曜日には、青少年育成センター所管の青少年補導委員連絡協議会役員会及び理事会が行われます。

4ページを御覧ください。27日火曜日には、指導課所管の子ども読書活動推進連絡会を予定しております。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上でございます。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(4)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてを終了します。

3 その他

○教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。
委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないので、その他を終了します。
以上をもちまして、今定例会の公開部分を終了します。
次回の会議は、令和6年8月23日金曜日、午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。
先ほど非公開とした部分については、14時40分から教育長室で会議を再開します。
それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

1. 議決事項

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。
飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 議事に入る前に資料を配付させていただきます。

別紙資料を御覧ください。審議に入る前に教科書採択に関連して請願が1件ございます。請願事項としては2点あり、1点目は教科書採択に係る教育委員会会議並びに採択地区協議会を公開で開催すること。2点目は、採択後、採択結果、採択理由並びに採択に関する各種資料、情報等を遅滞なく公表することです。

1点目につきましては、印旛採択地区協議会において静ひつな環境を確保し、公正かつ適正に採択審議が行われる環境確保の観点から非公開とすることを決定しております。

2点目ですが、印旛採択地区協議会において、9月1日以降全面開示と決定しております。本請願についてですが、その内容は決定されている事項であることから、採択または不採択を決めるものではないと考えます。

委員の皆様から、何かご意見等はございますでしょうか。

○教育長 ただいま説明がありました件について、委員の皆様から何かご意見等はございますか。
(意見なし)

○教育長 異議なしとしてよいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 では、異議なしということでございます。

○学務課長 はい。

それでは、議事に移らせていただきます。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第14号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由としては、本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定により提案するものです。

資料3の1、2ページを御覧ください。上から、各学校段階における令和6年度の教科書採択につきまして3点ございます。まず1点目です。令和7年度使用教科用図書小学校用につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、以下無償措置法といたします。第14条の規定に基づき、令和6年度と同一の教科書を採択していただくものです。

2点目です。令和7年度使用教科用図書中学校用につきましては、中学校用教科書目録（令和7年度使用）に搭載されているもののうちから、令和5年度に採択したものと異なる教科書を採択していただくことができるというものです。

3点目です。令和7年度使用学校教育法附則第9条に規定する一般図書、以下附則9条本とさせていただきます。につきましては、特別支援学級用として児童生徒の実態に基づき、毎年度異なる図書を採択することができるというものです。

ここで資料から離れますが、教科用図書の採択地区協議会に関してご説明をいたします。無償措置法第12条に基づき、県教育委員会が採択地区を定めており、本市を含む印旛地区9市町を印旛採択地区としています。印旛採択地区では無償措置法第13条第4項に基づき、各市町教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行うため、教科用図書印旛採択地区協議会を設置しています。また、無償措置法第13条第5項に基づき、当該採択地区内の市町教育委員会は採択地区協議会の協議結果を受けて、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされています。したがって、教科用図書印旛採択地区協議会で協議された採択結果に基づき、本市教育委員会としても同一の教科用図書を採択することとなります。

資料に戻ります。資料3の2を御覧ください。本協議会での選定結果ですが、小学校は2ページに、中学校は3ページに、附則9条本については4ページから7ページに示したとおりとなっております。

それでは、これよりこの報告を受けて、本市教育委員会としての採択案を提案いたします。資料3の3を御覧ください。

初めに、小学校教科用図書です。2ページに示されております。国語、書写は「教育出版」、社会科「東京書籍」、地図「帝国書院」、算数「啓林館」、理科、生活科「大日本図書」、音楽「教育芸術社」、図画工作、家庭「開隆堂」、保健「東京書籍」、道徳、外国語「教育出版」。

続いて、中学校になります。中学校につきましては3ページに示されております。国語、書写「教

育出版」、社会（地理的分野）、（歴史的分野）、（公民的分野）「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「啓林館」、理科「啓林館」、音楽（一般）、（器楽合奏）「教育芸術社」、美術「開隆堂」、保健体育「大修館書店」、技術・家庭「開隆堂」、英語「教育出版」、道徳「東京書籍」。

続いて、特別支援学級用の附則 9 条本については、4 ページから 7 ページに示されている図書を採択案として提案させていただきます。

ここで、教育長より協議会の報告をお願いいたします。

○**教育長** 私から、7 月 2 日火曜日に行われた教科用図書印旛採択地区協議会について報告をします。

初めに、開会の言葉があり、次に会長挨拶がございました。会長は、規定により会事務局を担当している四街道市の教育長となりますので、私から挨拶をいたしました。続いて、千葉県教育委員会からの指導助言内容について、千葉県教育委員会教育長より令和 6 年 6 月 3 日付で義務教育諸学校における令和 7 年度使用教科用図書の採択についての通知があり、そのことについて報告がございました。

次に、議事に入り、まず、令和 7 年度使用教科用図書採択案の選定方法について、中学校教科用図書については、専門調査委員長報告、質疑、協議、選定の順で行われ、選定に当たっては、無記名の投票により過半数を超えた教科書を採択するという確認があり、全員の了解が得られました。学校教育法附則 9 条に規定される一般図書の選定については、専門調査委員長報告、質疑、協議、多数決による選定の確認があり、了解が得られました。

次に、中学校教科用図書の国語の選定から順次、道徳の順に選定が行われました。附則 9 条本については、専門委員長の説明後、多数決により選定いたしました。内容は、ただいま学務課長が説明したとおりです。選定終了後、今後の事務処理日程等について事務局より説明があり、終了しました。

なお、本市からは、私と豊田委員が協議会委員で出席をしました。豊田委員さんから補足等がございましたら、お願いします。いいですか。

○**豊田委員** はい。

○**教育長** 私からは以上です。

○**学務課長** それでは、私からの提案は以上となります。ご審議のほうお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第 1 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

小舘委員、お願いします。

○**小館委員** 討論というよりも、意見でございます。この教科書採択に当たりましては、事前に四街道市教育委員会としてもしっかりと学習会をもって、どの教科書が採択すべきものなのかということを経験した上で会議に臨んでいただきました。それに当たっては、事務局の皆さんにも様々なご意見をいただいたり、情報提供していただいたりしながら、その意見に左右されることは決してありませんけれども、それらも参考にしながら教育委員会としてしっかりと方向性を持って臨んでいただいたというふうに思っております。

教科書は、子どもたちの学習における主たる学びの材料でありますけれども、これは何よりも子どもたちの、これからの四街道市の理念の中にもある、未来を切り拓いていく力をつけていくための大きな柱になっていくものであります。それを印旛地区、採択地区の皆さんが過半数の意見をもって、このように決していただいたということについては重く受け止めなければいけないし、この結果を私は賛成をしたいということでご意見を申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○**教育長** ほかに討論はございますか。

では、採決を行います。

議案第1号 令和7年度使用教科用図書採択について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

教 育 長

○**教育長** 今定例会の議事日程は全て終了しました。

以上をもちまして、令和6年7月四街道市教育委員会会議定例会を閉会します。

お疲れさまでした。